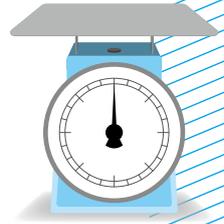


## 特定計量器定期検査

計量器（はかり）を取引または証明上の計量に使用している会社、商工業者、農林漁業者、団体、医療機関、学校、官公庁などは、その計量器について、県が行う定期検査を受けなければなりません。

次のとおり定期検査を実施しますので、必ず受検してください。



1. 日時・会場 ①と き **10月12日(火)** 11:00~16:00  
ところ 伯耆町農村環境改善センター(役場本庁舎横)  
②と き **10月15日(金)** 13:00~15:00  
ところ 溝口武道館(伯耆町長山292)
2. 検査の対象となる「はかり」の使用例  
○商取引 ○材料購入 ○製品出荷 ○商品の重量詰め込み ○農家の直販  
○宅配便の取り次ぎ ○身体測定・健康診断の体重測定 ○薬の調剤
3. この検査は2年に1回実施します。2年以内(前回の定期検査以降)に購入した「はかり」は、検査を免除されますので、県または産業課商工観光室にお知らせください。
4. 計量士による検査  
県が行う定期検査(集合検査)以外に、計量士による検査を受検することができます。計量士による検査を希望する場合は、次の計量士へご連絡ください。

### ◆県西部の計量士

氏名	連絡先	電話番号
松村計量器店	米子市鞆町1丁目163-4	33-5311
はんな計測事務所	米子市博労町4丁目188	34-9582
楠計量機	米子市立町4丁目163	22-4089

この検査を受けないで、取引又は証明上の計量に「はかり」を使用すると計量法違反として処罰されることがあります。(違反の罰則は50万円以下の罰金)

### 問い合わせ先

産業課商工観光室 TEL 0859-68-4211 / 鳥取県くらしの安心推進課 TEL 0857-26-7601



## スポーツひろば

### 総合スポーツ公園グラウンドゴルフ場

コロナ禍において、屋外で「密」を避けながら利用できるスポーツ施設として、総合スポーツ公園グラウンドゴルフ場(スポーツ公園GG場)を紹介します。

グラウンドゴルフは、クラブでボールを打ち、ホールポストに入るまでの打数を競うスポーツです。スポーツ公園GG場は「大山コース」、「日本海コース」、各8ホール、計16ホールを有する天然芝の競技場です。伯耆町在住の方は無料で利用できます。スポーツの秋、健康づくりにぜひご活用ください。

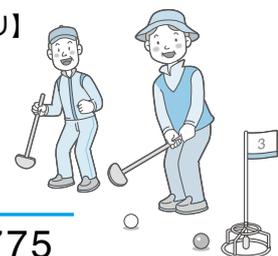


**利用時間** 9:00~日没まで(大会等早朝からの利用もできますが、一般利用は9:00からです)

**休館日** 毎週月曜日、祝日の翌日

**利用料金** 1人1時間100円(伯耆町在住者は無料)【団体料金は別途定めあり】

- その他**
- ・大会等で一般利用できない場合があります。
  - ・芝生管理作業のため、利用制限する場合があります。
  - ・クラブ・ボールの貸し出し可(無料)。
  - ・公衆トイレを隣接しています。



**利用申込み・問い合わせ先** 総合スポーツ公園 TEL 0859-68-3775